

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市下水道科学館運営管理業務
発 注 課	下水道河川局経営管理部経営企画課
選 定 事 業 者	一般財団法人札幌下水道公社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
一般財団法人札幌下水道公社（以下、札幌下水道公社）は、下水道事業の円滑な推進に貢献し、もって市民生活の向上と発展に寄与することを目的として、昭和58年に本市の出資により創設された団体であり、以後、公的な立場で、下水道事業に関する普及啓発及び施設の維持管理等を行っている。 札幌市下水道科学館は、下水道の役割や重要性を市民に発信し、本市の下水道事業への理解を深めることを目的とした広報施設であることから、運営にあたっては、本市の下水道事業について専門的な知識を有するとともに、利益確保に偏ることなく、本市と一体となって、効果的に普及啓発を行うことが求められる。 なお、札幌下水道公社は、財団法人から一般財団法人への移行に伴い、内部留保資金を活用した公益目的支出計画を策定している。この計画に基づき、平成24年度から毎年、この財源を活用し、来館する児童用バスの貸出事業や自主的なイベントなどを実施してきており、その総額は、令和6年度までに延べ約8,500万円になるなど、下水道及び科学館の普及啓発に係る貢献度が極めて高い団体である。 札幌下水道公社は、前述のとおり、下水道事業の円滑な推進に貢献することを目的として、本市の下水道事業に携わってきた豊富な実績があり、本市と一体となって下水道事業を担うことができる唯一の団体であると認められることから、本業務の契約の相手方として特定するものである。	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）